

大阪府森林組合通信

2023.11 Vol.45

カゴノキ（雄花）
撮影地：高槻市原地区

令和5年8月22日 大阪府森林組合第22回通常総代会を開催しました。

第1号議案「令和4年度事業報告、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案、注記表及び附属明細書の承認について」、第2号議案「令和5年度事業計画の設定について」、第3号議案「令和5年度借入金の最高限度額の決定について」、第4号議案「令和5年度余裕金預け入れ先の決定に

ついて」、第5号議案「定款の一部改正について」、第6号議案「役員の改選について」、第7号議案「役員報酬の決定について」、第8号議案「役員退任慰労金の支給について」と附帯決議を上程し、各議案とも原案通り可決・承認されました。

第22回大阪府森林組合通常総代会 祝辞

このたび、大阪府森林組合「第22回通常総代会」が開催されますことを、心からお喜び申し上げます。

栗本組合長様をはじめ、役員及び組合員の皆様には、日頃から本府の森林行政の推進にご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、2050年カーボンニュートラルの実現に向け、利用期を迎えた人工林を「伐って、使って、植えて、育てる」ことによる、森林資源の循環利用が、今後ますます重要になってきます。

開催まで2年をきった「大阪・関西万博」では、会場整備での積極的な木材の活用が発表されており、木材利用の機運の高まりが期待されます。また、令和6年度からは国の森林環境税の課税が始まり、森林環境譲与税を活用した森林整備をより一層進めることが求められます。そのような中、貴組合は森林整備の中心的な担い手であるとともに、府内産木材の安定的な供給者でもあることから、今後、貴組合の果たす役割がますます高まるものと期待しております。

今年度より大阪府では、民間建築物での木材利用に対する支援制度を創設するとともに、森林整備や府内産木材の利用によるCO₂森林吸収量・木材固定量を認証する制度を創設するなど、森林整備や木材利用の更なる促進を図る取組みを進めています。引き続き、皆様のご支援・ご協力をよろしくお願い申し上げます。

結びに、貴組合の今後のますますのご発展と、役員及び組合員の皆様のご健勝、ご多幸を心から祈念し、お祝いの言葉といたします。

令和5年8月22日

大阪府知事 吉村 洋文

ご挨拶

栗本 修滋
大阪府森林組合代表理事組合長

本年7月の日本を含めた世界の平均気温は記録がある1940年以降、最高だったとEUの気象情報機関が発表しています。

最近では記録的豪雨が常態化し、梅雨前線、線状降水帯、台風で、尊い人命が失われ、多くの住宅等が被害を受けました。この場をお借りし亡くなった方へ哀悼の意を表しますとともに、被害に遭われた方に心からお見舞い申し上げます。

このような事象を受け、私たちは森林の防災機能を強化することで、都市住民の安全安心な暮らしに貢献しなければならないと痛感しております。

令和4年度、高槻市域における風倒被害に対する国の災害復旧事業を完了させることができましたが、まだ手つかずの被害森林があることから、今後も関係機関と協議させていただきながら、森林復旧を進め、減災に寄与できる森林づくりに努めます。

また国の森林環境譲与税を活用し、地域の森林が抱える問題解決のための事業を推進するとともに、公共施設の木質化の需要に応じて府内産材を供給することができました。加えて今年度、CO₂森林吸収量・木材固定量認証制度が大阪府で施行されたことを好機ととらえ、組合員の皆様により多く還元できるように付加価値を高めた木材利用に取り組みます。

このような事業に取り組みながら、得られた益を組合員の皆様に還元するために、組合を利用いただいた際に正規の見積額より10%を割り引く制度を導入しています。令和4年度は20,000千円を超える受注をいただき、2,000千円を還元させていただきましたことをご報告申し上げます。

これらを取りまとめた結果、9期連続の黒字決算になりましたのは、組合員様をはじめとする、総代各位、関係機関の方々のご支援の賜物と心より感謝申し上げます。

Contents

大阪府森林組合第22回通常総代会を開催しました。	1
第22回大阪府森林組合通常総代会 祝辞	1
ご挨拶	1
令和4年度決算報告	2
令和5年度事業計画	3
大阪府森林組合 役員体制	3
令和6年度林野庁関係予算概算要求について	3
全国森林計画の次期計画案について	4

スギ花粉発生源対策推進方針について	5
大阪の広葉樹の活用を考える	6
木根館 ラ・フォレストイベント情報	7
大阪府内産木材を活用した学習機の導入・交換について	7
組合の新しいメンバー紹介	8
新人林業士レポート	8
合成木材のプレートを製作しました	8
SNSを開始	8

令和4年度決算報告

貸借対照表（令和5年5月31日現在）

(単位:円)

科 目	内 訳	小 計	合 計	科 目	内 訳	小 計	合 計
(資産の部)				(負債の部)			
流動資産				流動負債			
現金・預金		1,438,049,035		買掛金		4,616,075	
さきもり基金		504,528,825		未払金		124,138,479	
売掛金・未収金	19,656,196			前受金		23,659,133	
貸倒引当金	△ 120,000	19,536,196		預り金		25,995,251	
たな卸資産		39,833,069		その他		19,716,600	
立替金		26,941,265		流動負債合計			198,125,538
その他		1,972,289					
流動資産合計			2,030,860,679	固定負債			
固定資産				農林漁業資金借入金		1,955,589	
有形固定資産	1,214,266,959			預り保証金		8,270,000	
減価償却累計額	△ 1,011,069,798	203,197,161		退職金給付引当金		121,667,861	
無形固定資産		548,734		役員退任慰労金引当金		13,045,000	
外部出資				特例業務負担金引当金		44,040,346	
系統出資金		35,870,000		基金預り金	504,000,000		
系統外出資金		9,827,000		組合拠出金	△ 88,100,000	415,900,000	
子会社等出資		10,000,000		その他積立金・基金		0	
外部出資金合計		55,697,000		固定負債合計			604,878,796
その他の固定資産				負債合計			803,004,334
農林漁業資金貸付金	1,955,589			(資本の部)			
貸倒引当金	△ 402,000	1,553,589		出資金		199,133,000	
その他		5,000,000		出資金合計			199,133,000
その他の固定資産計		6,553,589		剰余金			
固定資産合計			265,996,484	準備金・積立金		657,138,486	
資産合計			2,296,857,163	当期末処分剰余金		637,581,343	
				剰余金合計			1,294,719,829
				資本合計			1,493,852,829
				負債・資本合計			2,296,857,163

1. 受取手形の割引高は 0 円である。
2. 受取手形の裏書譲渡高は 0 円である。

損益計算書（令和4年6月1日～令和5年5月31日）（単位：円）

部門別損益計算書 (単位: 円)

科 目	小 計	合 計
I 事業総損益		
1. 収益	1,232,131,962	
2. 費用	936,830,344	
事業総利益		295,301,618
II 事業管理費		
1. 人件費	147,440,297	
2. 旅費交通費	2,470,502	
3. 事務費	6,589,703	
4. 業務費	6,504,437	
5. 諸税負担金	6,984,842	
6. 施設費	51,552,783	
7. 雑費	0	
事業管理費計		221,542,564
事業利益		73,759,054
III 事業外損益		
1. 事業外収益	2,070,098	
2. 事業外費用	529,157	
事業外損益		1,540,941
経常利益		75,299,995
IV 特別損益		
1. 特別利益	503,025,032	
2. 特別損失	540,000	
特別損益		502,485,032
税引前当期利益		577,785,027
法人税及び住民税額		10,203,684
当期剰余金		567,581,343
前期繰越剰余金		70,000,000
当期末処分剰余金		637,581,343

部門別損益計算書 (単位: 円)

部 門 別	費 用	収 益	損 益
-------	-----	-----	-----

部 門 別	費 用	収 益	損 益
指 導 部 門	4,395,202	1,850,000	△ 2,545,202
販 売 部 門	165,653,912	181,277,412	15,623,500
加 工 部 門	72,651,239	76,788,571	4,137,332
森林整備部門	694,129,991	972,215,979	278,085,988
合 計	936,830,344	1,232,131,962	295,301,618

令和4年度剰余金処分案 (単位:円)

摘 要	積算内訳	小 計	合 計
-----	------	-----	-----

摘 要	積算内訳	小 計	合 計
I 当期末処分剰余金			637,581,343
II 剰余金処分額			
1. 法定準備金		113,520,000	
2. 任意積立金		454,061,343	567,581,343
III 次期繰越剰余金			70,000,000

令和5年度事業計画

大阪府森林組合 役員体制

木材の自給率は40％を超え、本格的な国産材時代の幕開けともいわれていますが、原木価格は未だ低調です。「ウッドショック」のように外国産材の輸入動向で国産材の価格が乱高下する状況からいち早く脱却し、日本国内で賄える資源は国産を最優先で使用することで、価格の安定のみならず、海外からの長距離運搬で排出される二酸化炭素の削減にも寄与できるものと考えられ、国としての施策が待たれます。

さらに国民病ともいわれるスギ花粉症の緩和のため、国ではスギ人工林を2割程度減らし、その結果として花粉の飛散量を30年後に半減させる花粉対策を打ち出しました。スギだけが元凶として取り扱われることに疑問を持ちつつ、伐採したスギ材の有効活用とともに、供給量の増加によるさらなる価格の低下を招かないような施策を期待するところです。

さて当組合においては、国から市町村に交付され

る森林環境譲与税事業について、地域の森林が抱える課題解決や木材利用といった目途に使用されることを受けて、令和5年度においても組合が蓄積する知識やノウハウを駆使して複数の市町村に様々な提案を行うとともに事業を受託することで、森林整備につなげていきたいと考えています。

加えて令和4年4月より再開した森林リサイクル事業は、開発による伐採施業と伐採木の処分を取り扱える優位性を生かし、バイオマス発電への木質チップを安定的に供給し、また現在、大阪府に許認可申請中である木材共販所内の南河内樹木リサイクルセンターの再開も踏まえ、組合の事業の柱として位置付けるべく、シェアの拡大を進めてまいります。2050年のカーボンニュートラル実現に向け、森林・林業が担う役割はますます拡大するものと考えられ、森林整備の推進とともに木質資源のリサイクルに努めてまいります。

2 事業総損益

I. 事業総利益	225,816
II. 事業管理費	223,945
III. 事業外損益	1,450
IV. 特別損益	0
V. 利益剰余金(税引前剰余金)	3,321

令和5年8月22日の総代会において役員改選の議案を上程し、原案通り可決承認されました。また、その後の理事会・監事会において組合長・副組合長他の互選の議案が上程され、以下のとおり可決承認されましたことを受け、新体制が決定しましたのでお知らせいたします。

なお本総代会をもって、三浦勝志様、芝久雄様、吉田定雄様、橋本吉兄様、堀田昇一様、齊喜徳治様、川村俊昭様の7名の役員が退任されました。

長きにわたり組合運営にかかわる功績に改めて敬意を表しますとともに、重責を果たされましたことに、この場をお借りし、厚く御礼申し上げる次第です。

		(敬称略)	
代表理事組合長	栗本 修滋	理 事	新谷 雅章 ○
副組合長理事	中 和博	理 事	伏井 信之
副組合長理事	奥野 豊	理 事	越井 康之
副組合長理事	蔵人 俊幸	理 事	西出 秋廣
副組合長理事	松葉 善太良 ○	理 事	南 幸助 ○
代表理事専務	山田 重雄	理 事	貴治 林作 ○
常務理事	堀切 修平*	理 事	波田 智行
理 事	岡 繁 ○	理 事	中村 夏美 ○
理 事	長澤 伸之	理 事	花崎 由泰*
理 事	中井 幸一	理 事	都解 浩一郎*
理 事	押田 博孝	代表監事	岸田 英雄
理 事	前田 昌宏 ○	監 事	清水 正幸 ○
理 事	生野 輝正	監 事	堤 昌彦
		(○は新任役員、※は職員兼務)	

令和6年度林野庁関係
予算概算要求について

令和6年度林野庁関係予算概算要求の概要が発表されました。
その要求総額は3,557億円で、令和5年度当初予算額との対比では、116%増となっています。
主な事業と、その予算額は次のとおりです

◎重点事項
「花粉削減・グリーン成長総合対策」

30年後の花粉発生量の半減に向けてスギ人工林の伐採・植替え等の花粉症発生源対策に加え、カーボンニュートラルなどの実現に向けて川上から川下までの森林・林業・木材産業政策を総合的に支援する交付金を創設する等の取組を推進

ア 新たな花粉症対策の展開

森林所有者への協力金を通じた伐採・植替えの促進、横架材のスギ材への置換えに資する集成材工場の整備、建築事業者によるスギJAS構造材の利用拡大、官民を挙げた花粉の少ない苗木の増産、木材加工業者による高性能林業機械の導入、他産業との連携による労働力確保、スギ花粉の飛散防止剤の早期実用化等の取組を支援

<政策目標> ○スギ苗木の年間生産量に占める花粉の少ない苗木の割合の増加(約5割<令和3年度> ➡ 9割以上<令和15年度まで>)

○スギ花粉の発生量の削減(令和2年度比 約2割削減<令和15年度まで>、5割削減<令和35年度まで>)

イ 林業・木材産業の生産基盤強化

路網の整備・機能強化、高性能林業機械の導入、搬出間伐の実施、再造林の低コスト化、エリートツリーの安定供給とともに、木材加工流通施設の整備、特用林産振興施設の整備等の推進に向けた取組を支援

<政策目標> ○国産材の供給・利用量の増加(34百万㎡<令和3年> ➡ 42百万㎡<令和12年まで>)

ウ 林業のデジタル化・イノベーションの推進

林業機械の自動化・遠隔操作化や木質系新素材の開発・実証、森林資源情報のデジタル化、新技術を活用する高度技能者の育成、地域一体で林業活動にデジタル技術をフル活用する戦略拠点の構築等を支援

<政策目標> ○自動化等の機能を持った高性能林業機械等の実用化(8件<令和7年度まで>)

○デジタル技術を地域全体でフル活用する取組が普及(デジタル林業戦略拠点が1つ以上ある都道府県数25<令和12年度まで>)

エ 建築用木材供給・利用の強化

木質耐火部材やJAS構造材の建築物への利用実証・普及、大径材活用に向けた技術開発、JAS製材のサプライチェーンの構築に向けた中小工務店と製材工場のマッチング、製材やCLTを用いた建築物の低コスト化に向けた技術開発や設計・建築実証等を支援

<政策目標> ○国産材の供給・利用量の増加(34百万㎡<令和3年> ➡ 42百万㎡<令和12年まで>)

オ 木材需要の創出・輸出力の強化

非住宅建築物における木材利用の促進、工務店の技術サポート、木材製品の輸出促進、合法性確認の取組などの合法伐採木材の利用促進、木質バイオマスを活用した「地域内エコシステム」の展開、国産特用林産物の需要拡大等を支援

<政策目標> ○国産材の供給・利用量の増加(34百万㎡<令和3年> ➡ 42百万㎡<令和12年まで>)

カ 林業の担い手の育成・確保

「緑の雇用」事業による新規就業者への体系的な研修、就業前の青年への給付金支給、高校生の林業体験学習や女性の活躍促進、森林プランナーの育成、林業経営体の安全診断などの労働安全対策、森林経営管理制度を担う技術者の能力向上等の取組を支援

<政策目標> ○新規就業者の確保(1200人<令和6年度>)

○認定森林施業プランナーの育成(現役人数3500人<令和12年度まで>)

○労働安全の向上(死傷年千人率5割削減<令和12年まで>)

キ 「新しい林業」の経営モデルの構築

伐採から再造林・保育に至る収支をプラス転換する「新しい林業」の実現に向け、新たな技術の導入による経営モデルの構築等を支援

<政策目標> ○主伐の林業生産性向上(5割向上<令和12年まで>)

ク 意欲と能力のある経営者への融資の円滑化

意欲と能力のある林業経営者が行う機械導入・施設整備に対する融資の円滑化を支援

<政策目標> ○スギ花粉の発生量の削減(令和2年度比 約2割削減<令和15年度まで>、5割削減<令和35年度まで>)

ケ 山村の活性化

地域の活動組織や都市部との連携による里山林の保安全管理や利用、国民参加の植樹の推進、新たな森林コンテンツの制作・普及に向けた取組、森林由来Jークレジット創出・活用に向けた取組等を推進

<政策目標>○新たな森林空間利用に関心のある企業等(382企業等<令和4年度末時点> ➡ 610企業等<令和8年度まで>)

○森林管理プロジェクトのクレジット認証量の拡大(12.9万CO₂t<令和4年度まで> ➡ 120万CO₂t<令和12年度まで>)

◎森林整備事業<公共> 1500億円

花粉発生源対策としてスギ人工林の伐採・植替え等を推進するとともに、森林吸収源の機能強化・国土強靱化に向けて、間伐、主伐後の再造林、幹線となる林道の開設・改良等を着実に推進

<事業目標> ○森林吸収量の確保に向けた間伐の実施(45万ha<令和3年度から令和12年度までの10年間の年平均>)

○スギ花粉の発生量の削減(令和2年度比 約2割削減<令和15年度まで>、5割削減<令和35年度まで>)

◎治山事業<公共> 746億円

豪雨や地震等に起因する山地災害から国民の生命・財産を守るため、流水対策や機能強化対策の充実など、多様化する災害に対応した治山対策を図るとともに、流域治水との連携拡大や生態系を活用した防災・減災(Eco-DRR)等の強化により、国土強靱化に向けた取組を推進。

<事業目標> ○周辺の森林の山地災害防止機能等が適切に発揮された集落の増加

◎農山漁村地域整備交付金<公共> 921億円

地方の裁量によって実施する農林水産業の基盤整備や農林漁村の防災・減災対策を支援

<事業目標> ○全農地面積に占める担い手が利用する面積の割合の増加(8割)

○木材供給が可能となる育成林の資源量の増加

○ゼロメートル地帯等における海岸堤防等の津波・高潮対策の実施率(64%<令和7年度まで>)

次期全国森林計画の計画量等

森林の整備及び保全の目標

森林・林業基本計画に即し、森林の整備及び保全の目標を設定
基本計画で示す森林の多面的機能の発揮に関する目標値に基づき
下記の目標を設定

区 分	現 況 (R4.3.31)	計画期末 (R21.3.31)	(参考) 森林林業基本計画に おける指向する 森林の状態
育成単層林	1,009万9千ha	980万1千ha	660万ha
育成複層林	111万0千ha	1,72万7千ha	680万ha
天然生林	1,381万6千ha	1,349万7千ha	1,170万ha
森林蓄積	222m ³ /ha	238m ³ /ha	

**計画量
(15年間の総量)**

森林・林業基本計画の考え方と最新の森林資源の状況を踏まえ、
計画期間が5年間スライドすることに応じた計画量を算出

区 分		計画量(案)		(参考) 実績R1～3年 平均
		15年間総量	年平均	
伐採立木材積	総 数	8億8,899万m ³	5,927万m ³	4,897万m ³
	主 伐	5億4,458万m ³	3,631万m ³	3,122万m ³
	間 伐	3億4,441万m ³	2,296万m ³	1,775万m ³
間伐面積(参考)		588万6千ha	39万2千a	36万2千ha
造林面積	人工造林	137万5千ha	9万2千ha	3万4千ha
	天然更新	79万2千ha	5万3千ha	5万6千ha
林道開設量		14.6千km	1.0千km	0.5千km
保安林面積		1,306万2千ha	—	1,226万1千ha
治山事業施工地区数		336百地区	22百地区	23百地区

注1) 計画量(案)のうち、保安林面積は計画期末(令和20年度末)の面積
注2) 実績のうち、保安林面積は令和3年度末の面積、治山事業施工地区数は平成29～令和3年度の5年間の年平均を計上



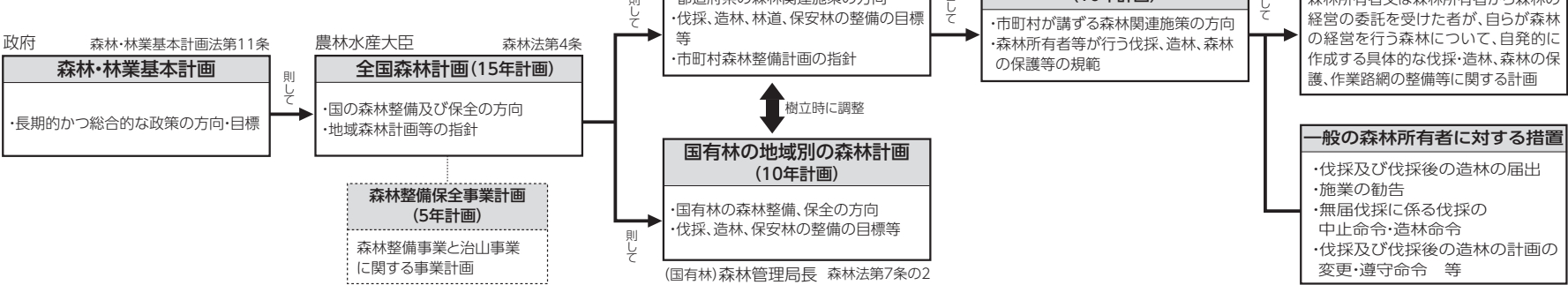
全国森林計画とは、森林法第4条の規定に基づき、農林水産大臣が森林・林業基本計画に即して5年ごとに15年を1期として立てる計画です。

策定に当たっては、水系等の自然的条件を基本として、森林資源の類似性、行政区画等の社会的経済的条件を勘案して定めた44の広域の流域ごとに、森林の整備及び保全の目標、伐採立木材積や造林面積、林道開設などの計画量や施策の基準などを明らかにし、都道府県知事が立案する「地域森林計画」、森林管理局長が立案する「国有林の地域別の森林計画」の指針となります。

今回の計画案は令和6年4月を始期として令和21年3月までの15年間の計画です。これは令和3年に策定された森林・林業基本計画における「森林の有する多面的機能の発揮に関する目標」の実現に向けて、最新の森林資源量を踏まえ、新たな計画期間に応じた計画量を算定するとともに、令和3年6月以降に生じた情勢の変化や新たな施策の導入を踏まえた見直しを行うものであり、その目標や計画量は表1及び2となっています。

また情勢の変化や新たな施策の導入にかかる見直しは次のとおりです。

森林計画制度の体系



1 盛土等の安全対策の適切な実施及び林地開発許可制度の適切な運用

令和5年5月に施行された「宅地造成及び特定盛土等規制法(通称「盛土規制法」)を踏まえ、盛土等の安全対策の実施に関する記述の追加を案に盛り込んでいます。

また令和4年9月の森林法施行令など林地開発許可制度の許可基準の見直し、これは前号のくみあい通信でも紹介しました太陽光発電設備の設置にかかり許可が必要な面積規模の引き下げ等を受けた内容となっています。

2 木材の合法性確認の取組強化

令和5年4月に改正された「合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律(通称「クリーンウッド法」)を踏まえ、木材関連事業者の取り組みに関する記述を充実させており、合法性木材等の取扱数量の増加等を着実に進めるものとされています。

3 花粉症発生源対策の加速化

今号で紹介した林野庁概算予算要求でも触れていた、新たな花粉症対策に関わる取り組みが全国森林計画に盛り込まれており、「森林整備及び保全の基本的な考え方」と「森林の立木竹の伐採、造林並びに間伐及び保育に関する事項」の項目に花粉の発生源対策として「スギ人工林の伐採・植替え等の加

4 林業労働力の確保の推進

令和4年10月の「林業労働力の確保の促進に関する基本方針の変更」を踏まえ、林業に従事する者の養成及び確保の項目に林業への新規参入・起業等により林業従事者の裾野の拡大、女性などの活躍・定着、外国人材の適正な受入等に関する記載が盛り込まれています。

5 高度な森林資源情報の整備・活用

オープンデータの活用やリモートセンシング等の新たな技術の進展を踏まえて、航空レーザ計測等により森林情報の活用、例を挙げると現地調査の省力化、適切な伐採区域の設定、林道などの路網整備の効率化、崩壊リスクが高い箇所における効果的な治山施設の配置に加えシカ害を含めた森林状況を適確に把握するための活用を図るとされています。

今回の全国森林計画の次期計画案は本年8月にパブリックコメントが実施され、同年9月に林政審議会において答申の後、同年10月をめどに閣議決定されるスケジュールとなっています。

詳細をお知りになりたい方は林野庁のホームページに素案の概要などが掲載されていますので、ご覧ください。

<https://www.rinya.maff.go.jp/j/rinsei/attach/pdf/230727-3.pdf>

Figure 1 is a combination bar and line chart showing the number of people aged 4 years and older in 2015 and projected numbers for 2025 and 2035. The Y-axis represents the number of people in thousands (万), ranging from 0 to 70. The X-axis represents age groups from 4-5 to 19+ (年齢). The legend indicates three data series: 現状 (R2) (Current Situation, 2015, represented by grey bars), 対策を講じた10年後 (R15) (Projected 10 years later with measures, 2025, represented by a grey line), and 対策を講じた30年後 (R35) (Projected 30 years later with measures, 2035, represented by a black line). The chart shows a significant decline in the population aged 4 years and older, with a projected 20% reduction by 2025 and a 50% reduction by 2035. The chart includes a bar chart for the current situation (R2) and two line graphs for the projected situations (R15 and R35).

年齢 (Age)	現状 (R2) (万人)	対策を講じた10年後 (R15) (万人)	対策を講じた30年後 (R35) (万人)
4~5	8	4	4
~6	12	5	4
~7	22	8	4
~8	32	12	5
~9	43	18	6
~10	64	30	8
~11	72	38	10
~12	68	45	13
~13	48	48	18
~14	18	47	22
~15	12	40	26
~16	9	30	28
~17	7	20	29
~18	5	12	29
~19	4	8	26
19~ (年齢)	3	10	10

最近、報道などで取り上げられたので、令和6年からの新たな取り組みとお感じの方もおられるかもしれませんが。しかしスギ花粉の対策は平成13年以降、予算が計上されており、花粉の少ないスギ苗木の生産や植替えを進めてきました。これらの事業を令和6年から10年間はギアを数段上げて取り組むというもので、対策として「発生源対策」「飛散対策」「発症・曝露対策」の3つの柱を掲げています。

ここでは、それぞれの対策の内容について説明します。

ここでは、それぞれの対策の内容について説明します。

現在、年間約5万ha伐採されているスギ人工林を10年後に約7万haまで増加させるとともに、花粉が少ない品種（無花粉・少花粉・

低花粉）への植替えを推進し、10年後に花粉の発生源とされるスギ人工林を2割減少させ、約30年後には花粉発生量を半減させることを目指します。

スギ伐採材が増加することへの対策として、住宅部門でのスギ材製品への転換や横架材など輸入材を代替可能な製品を製造する技術の普及、JAS規格・建築基準の合理化、花粉症対策への貢献度を明示した国産材住宅の表示など、スギ材の需要を現在の1240万m³から10年後には1710万m³に拡大することとしています。

さらに花粉の少ない苗木への植替
えの促進を支える苗木生産の拡大



も盛り込まれ、都道府県は品種の
開発・生産・流通・普及促進に努め
10年後には生産されるスギ苗木の
9割以上を花粉の少ない品種に置
き換えることを目標に定めています

また同時に林業の生産性の向上と労働力の確保も示され、高性能林業機械の開発導入とともに、林業への新規就業者の確保・育成に努めつつ、外国人労働者の受け入れも視野に入れ、10年後も現在と同程度の人材を確保するとしています。

飛散量の予測

スズ雄花の花芽の調査を現在の34都府県から全国に拡大するとともに、調査地点の倍增を行います。加えて航空レーザー計測によりスギ人工林の分布や森林の地形などの情報、AI等を活用した花粉の飛

現在、花粉飛散を防止する２種類の薬剤の研究や実証実験が進んでいます。

ひとつは天然油脂由来の「トリオレイン酸ソルビタン」という物質。化粧品などにも用いられる界面活性剤で、すでに農薬としての登録もされています。

薬品濃度を5%に希釈した液体を散布したところ、スギ雄花の9割を枯死させた一方で、昆虫や農作物などへの影響はほとんど見られなかったとのこと。

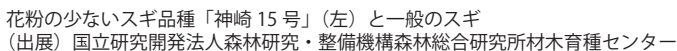
もうひとつは、「シドウィアヤポニカ」という菌で（以後「シドウィア菌」といいます。）スギ雄花に寄生するカビの仲間です。この菌が感染するとスギ雄花が赤褐色に変色し、さらに感染が進むと壊死します。壊死した雄花は開花しないので花粉が飛散しません。

枯死した雄花は落下せず、菌は雄花の中で新たな胞子を形成し、他の枝の雄花にも感染を引き起こすことから、継続的な花粉の飛散の抑制効果が期待できます。

このシドウィア菌も自然界で存在する菌で、他の生物への影響はないとされています。

またヒノキ雄花も感染することが確認されており、スギ・ヒノキ花粉の問題解決に役立つことが期待されます。

いずれの薬剤も散布方法や薬剤量が課題で、一定量を広範囲に薬剤散布ができるかが鍵です。現在、ラジコンヘリやドローンなど、他の薬剤散布で効果のあった機材を用いての実証実験が進められています。



し、民間事業者が実施する花粉飛散の予測精度向上を支援します。

薬剤の改良や散布技術の開発に取り組み、スギ花粉の飛散防止剤の開発を促進して、5年後をめどに実用化を図ることを目指します。

アルルゲン免疫療法（舌下免疫療法）について、医療機関への情報提供と広報を進めるとともに、舌下免疫療法の治療薬を現在の年間25万人分を5年以内に100万人分へと増産を図るとともに新たな治療法・治療薬の開発を支援します。

さらに将来的にヒノキについてもスギ同様、花粉発生源対策を取り組むものとされており、その時はこの方針を参考に進めるものとされています。

森林・林業に携わる者としては、高齡級化が進む人工林の更新の二助になるものとして好意的に受け入れる一方で、伐採されたスギ材の需要が喚起されないと、さらなる価格の下落につながる事が懸念されます。また花粉の時期に悪者にされるスギやヒノキですが、花粉の飛散を抑えることで、汚名挽回できれ



大阪の広葉樹の活用を考える

我が国では、戦後に国策として推し進められた拡大造林で全国各地に多くのスギ、ヒノキ林が生まれました。そして、我が国の林業は、そのスギ、ヒノキの森林から木材を生み出すことが主流になりました。

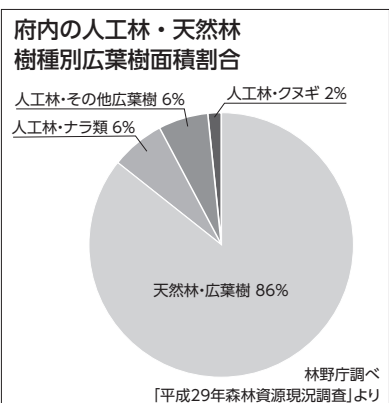
そうしたスギ、ヒノキの人工林における林業が展開される一方で、天然林にもともと多く賦存する広葉樹の伐採、利用とともに、クヌギやコナラの人工造林も小規模ではあるものの行われてきました。しかしながら、我が国では、広葉樹材は、大量の需要に支えられることはなく、様々な用途に少量の利用が行われる程度にとどまっています。

このような中で、近年、海外からの広葉樹材の輸入減少や東日本大震災以降のきのこ原木の不足、さらには薪ストーブの普及による薪材利用の増加など、広葉樹を取り巻く環境も変化してきています。今号では、大阪の里山に多く賦存する広葉樹林の現状とそこから生み出される広葉樹材の利用について考えたいと思います。

1. 府内の広葉樹林の現状

林野庁の調べによると、府内には、クヌギやナラ類、その他の広葉樹が

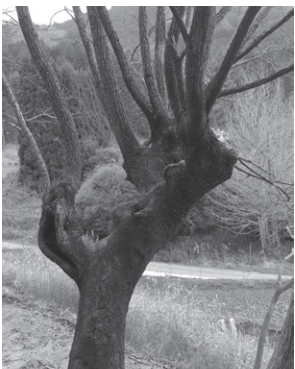
らなる人工林で2,033haあり、広葉樹の天然林が1万2169haで、人工林と天然林をあわせて1万4202haの広葉樹林があります。これは、令和4年度末現在の府内の森林面積5万5048haの約26%にあたります。林野庁の統計では、その他広葉樹を構成する樹種別の面積は不明ですが、森林の様相は、その多くが雑木林と言えるものです。



また、府内には、マツ類の人工林が5,232ha、さらに針葉樹の天然林が1万2893haありますが、松くい虫被害によるマツの枯損や昔のようにマツタケ山としての整備も見られない現状からすると、それらの多くの森林ではマツ等の針葉樹に加え、灌木などが混生している、いわゆる雑木林と言える状況にあると思われます。

府内では、古くから炭材を収獲する目的で造林されたクヌギ林が北摂地域で多く見られます。特に、能勢町では、特徴のある形状をした「台場クヌギ」と呼ばれるクヌギが群生している様子が見られる地域があります。

この「台場クヌギ」は、炭焼きの材料とするために約10年ごとに、地上から1〜2mの所で伸びた枝（萌芽枝）を伐採することを繰り返し行ってきた結果、萌芽枝の土台となった主幹がずんぐりと太く



台場クヌギ(能勢町内)

なったクヌギです。

一方で、府内の広葉樹林は、豊かな生物多様性を育んでいます。管理されたクヌギやコナラの林では多様な昆虫類が生息しています。また、藪状化した雑木林に手を入れ、灌木を伐採し、林内に光が入る空間にすることで、明るい林床を好む生き物の生息の場となります。

しかしながら、北摂地域では、鹿の生息頭数の増加や生息区域の拡大が進行しており、それに伴って、農林業被害も著しく拡大してきました。大阪府の調査によると、鹿による被害は、昭和50年代から顕著になり、平成7年度をピークに高水準に推移しているとのこと。また、森林においては、鹿の生息密度が高い地域で食害による下層植生の衰退が進行しており、表土の流出が懸念されるほか、生物多様性の維持・保全にも影響を及ぼしています。

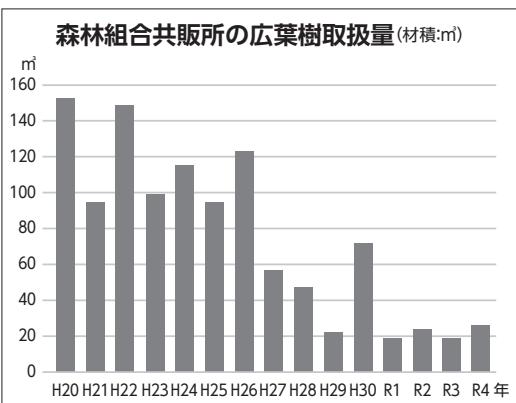


シカによる食害で下層植生が乏しい雑木林(シカが食べないアセビだけが繁殖)

2. 府内の広葉樹材利用の現状

次に、府内の広葉樹材の利用状況について見てみます。

まず、森林組合の共販所における広葉樹材の取り扱い状況では、過去15年間の取扱量は、平成20年度からの7年間は年間100m³を超える取扱量がありましたが、平成27年度からは100m³を割り込み、さらにここ4年間は20m³前後と低調な取扱量となっています。また、市売りに出荷される広葉樹の産地では、府内産は毎年市売りに安定的に出材されることなく、出材されてもわずかな量とといった状況で、共販所に出材される広葉樹の多くは近年では和歌山県内からとなっています。



では、次に森林組合自らの広葉樹材の取扱い状況を見てみます。森林組合では主に椎茸原木と薪の販売で広葉樹材を取り扱っています。令和4年度の椎茸原木の取扱量は、4,864本で、その内北摂の2支店で約850本、残りを泉州支店で販売しています。販売している原木の産地としては、豊能・三島支店分は全て北摂産のクヌギとコナラが主体の広葉樹ですが、泉州支店分は、府外から原

木を調達している状況です。

一方、薪の令和4年度の取扱量は、1万6493束で、その内約1万束を豊能支店が取り扱っており、残りを三島支店と南河内支店で取り扱っていますが、豊能支店以外は、森林組合が地域のNPOや組合員などから持ち込まれた薪を買取りしている状況です。

また、豊能支店の薪取扱量の内、クヌギやコナラを主体とする広葉樹の薪は、令和4年度で薪全体の約9割となっています。



森林組合での新生産(豊能支店)

3. 価値を持つ「広葉樹林業」の展開に向けて

府内産の広葉樹材の利用実態については、森林組合が行っている薪や椎茸原木の生産、販売に限られると言っても過言ではないと考えます。

現在、豊能支店ではクヌギやコナラの広葉樹の薪材を主体に販売していますが、その売り上げで見ると、平成29年度から令和4年度まで年間1万束〜1万5000束程度で推移しており、安定した販売状況となっています。

能勢町近隣に広がる郊外住宅地の住民の方々からは、火持ちの良い広葉樹の薪を求める旺盛なニーズもあることから、今後も広葉樹材利用の有望な用途であると言えるでしょう。

また、令和元年度から財源が国

から市町村に配当されている森林環境譲与税が都市部の自治体の森林への関心を高める大きな要因になってきています。都市部の自治体と農山村の自治体とが結びつき、森林の無い都市部の自治体が森林環境譲与税を活用して、農山村の手入れ不足の森林を整備する取組みも全国で散見されるようになってきています。

府内においても豊中市が能勢町の雑木林で経済性を備えたクヌギを植栽し、あわせて都市部の子供たちが自然観察も行える広葉樹の森に変えていくという取組みも検討されています。

豊中市では、令和3年度から毎年、市の子供たちが能勢町の森林で自然観察などを行う「里山DAYキャンプ」を実施されており、こうした取組みも市の森林環境譲与税を能勢町の森づくりに活用する原動力になったと言えるでしょう。



里山DAYキャンプの様子(能勢町内)

都市農山村交流の具体的取組みの一つとして、都市部の自治体と農山村の自治体が連携して、手入れ不足の里山を近い将来に薪などの短期的収入が期待できる広葉樹の森にしていくことで、大阪における、言わば「広葉樹林業」とも呼べる新たな林業が展開していくと期待するところです。



かんなのはな

お正月飾り「門杉（カドスギ）」

秋の深まりとともに木根館で開催されるワークショップは、クリスマスやお正月を彩るクラフトづくりをラインナップ。

なかでも新登場のお正月飾りの「門杉(カドスギ)」に注目。お正月には竹と松の葉で作る門松が一般的ですが、「門杉(カドスギ)」は、鉢にヒノキとスギの葉や南天の実でデコレーションしてオリジナルのお正月飾りに仕上げます。

少し変わったお正月飾りを作ってみませんか？

人気の「かんなのはな」は大石聖子先生に指導いただき、大きな松ぼっくりとトウヒ・メタセコイア・コウヨウザンの実やポインセチアを組み合わせたクリスマスオーナメントを作ります。

フォレストでは鮫島三和子先生の指導で素焼きの仮面の森の人づくり。からだは草や木、実などを束ねたり差し込んだりして、あなただけの森の人をつくり、お部屋に飾ってみませんか？

また「奄美大島の自然とカエル」は、浅妻祐一郎さんに世界自然遺産に登録される自然豊かな奄美大島と9種類の生息するカエルのお話をさせていただきます。

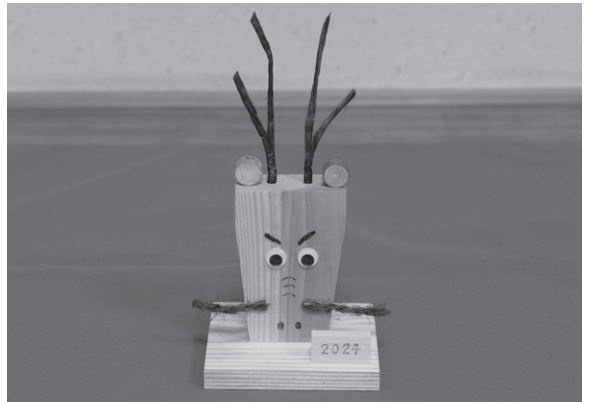
ぜひ木根館&ラ・フォレストにお越しください。

Facebook / ホームページをご覧ください

木根館 ラ・フォレスト イベント情報

●ラ・フォレスト ☎0721-72-0090
ホームページ▶<http://www.sinrin.org/foresta/>

●木根館 ☎0721-64-8151
ホームページ▶<http://www.sinrin.org/kinkonkan>



季節のワンコイン「たつ」

■今秋から今冬にかけてのイベントスケジュール

施設名	イベント名	内容	開催日	申込
ラ・フォレスト	森の人をつくろう	素焼きの仮面と草や木、実のからだの森の人をつくりましょう	11月26日(日) 13:00～15:00	定員8名 参加費2,500円
木根館	季節のワンコイン 干支シリーズ「たつ」	大好評の干支シリーズ 来年の干支「たつ」を作ります	12月1日より	申込不要 先着100セット 参加費500円
木根館	かんなのはな「大きい 松ぼっくりのクリスマス オーナメント」	大王松の松ぼっくりと様々な素材を 組み合わせてクリスマスオーナメントを作ります	12月3日(日) 9:30～12:30	11/10申込開始 先着15名 参加費3,000円
木根館	新登場!お正月飾り 「門杉(カドスギ)」	ヒノキやスギの葉、南天などをアレ ンジしてお正月飾り「門杉(カドス ギ)」を作ります	12月17日(日) 9:30～13:30	11/8申込開始 先着12名 参加費3,000円
ラ・フォレスト	奄美大島の自然と カエル	世界自然遺産にも登録される奄美 大島の自然とカエルについてのお 話を聞きます	3月10日(日) 10:00～11:00	定員15名 資料代300円 電話申込

LINE公式アカウントはじめました

友達登録いただくと「木工体験100円引きクーポン」をプレゼント中。その他イベント情報などをお届けしています。

登録方法① QRコードを読み取り「kinkonkan-木根館」を追加して登録

登録方法② ID検索で「@506ykozq」を入力して登録

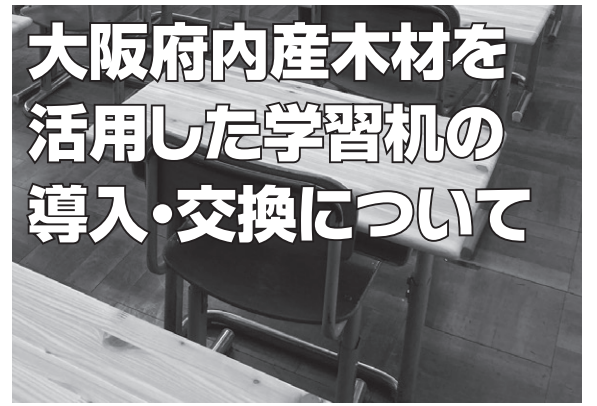
大阪府内の市町村において、国の森林環境譲与税事業を活用し、森林整備とともにいろいろな木材利用を進められています。

今回、令和5年度から取り組みが開始された、泉南市内における小学校学習机の天板交換を紹介します。

本年は泉南市立砂川小学校（4年生、6年生、英語ルームなど）330枚と同東小学校（全学年）89枚の合計419枚の学習机天板を交換しました。

使用した木材は大阪府内産材（主に泉州地域産材）の間伐材を台形集成材加工したもので、表面には硬質UV塗装を施し、文字を書く程度の筆圧では傷が付きにくい加工も施されています。

台形集成材の材料はヒノキ材で、節ありを含めた末口10cm程の末材で製作でき、普段は採算が合わず林内に残置してくる末材の有効活用を図れることが特徴。そのことで森林所有者様への還元や林地残材の処理に役割を果たすことができることとなり、平成26年度から本格的に間伐材搬出が始まって、台形集成材の製作にも取り組



台形集成材のブロック



学校に運びこまれた天板

交換前の学習机天板の大きさは旧JIS規格であり、幅600ミリ×奥行400ミリでしたが、新しい天板は新JIS規格の幅650ミリ×奥行450ミリです。そのため、学習資材が多様化する中、以前より広々と使ってもらえるようになりました。

すでに令和5年7～8月の夏休み期間中に交換作業を終え、対象

さらに、和泉市においても令和7年4月開校予定の小中一貫校「(仮称)榎尾学園」の建設が進んでいる中、「いずもく(和泉市内産木材)製」学習機の導入が決まっております。436台の学習機の製作・搬入を泉州支店で受注することが出来ました。

これから和泉市内の間伐現場から原木を台形集成材工場に搬入し、完成天板を学習機メーカーで組立て、令和6年7～8月の夏休み期間中での納品に向けこれから事業を進めていきます。

このように地域の実情に応じた森林環境譲与税の活用に向け、組合としても柔軟に対応してまいります。

教室の子供たちは、木の温もりが感じられる真新しい天板の机で今は授業を受けています。

今後は、実際に肌に触れた地域産木材の活用及び森林の健全な維持・保全を学ぶため、天板交換した砂川小学校3学級、東小学校1学級を対象に約45分間の森林環境授業を実施することが予定されており、来年度以降も天板交換と森林学習の事業が検討されています。



天板を交換した学習机

組合の新しいメンバー紹介

令和5年9月より2名の新しい組合職員、豊能支店と南河内支店にそれぞれ配属となった西川君と西谷君が加わりました。

といっても両名とも、すでに臨時従業員として組合に勤務していたので、お会いになった組合員様もいっしょるかもしれません。

西川君は今年の1月末に組合が実施した林業就業支援講習に参加し、早くから組合への就業を希望しており、5月から豊能支店で臨時従業員として採用されました。豊能支店の直営作業班の一員として、樹木管理等の業務に従事しており、今は木を伐ることが楽しいと話す西川君ですが、今後、様々な経験と資格取得にも挑戦してほしいと思います。

西谷君は全くの異業種からの参入組。一念発起して、林業の世界に飛び込んできた経歴の持ち主です。西谷君は現在、南河内支店の直営作業班で伐採・搬出作業に従事しています。作業班長の指導のもと、着実に技術を習得するため、日々努力しています。

両名ともまだまだ若いので、様々なことにチャレンジしてもらい、自らの知識の蓄積とスキルを磨いて、大阪府内の健全な森林育成を担う人材に成長してほしいと思います。



西川君(上)と西谷君

合成木材のプレートを製作しました

10名様に3色セットをプレゼント

毎年、総代会の記念品として大阪府内産木材を用いた商品を企画しています。今年は合成木材を素材とするナチュラル・ホワイト・ブラックの3色プレートを製作しました。見た目や触感は樹脂製のプレートなのですが、原材料はウッドベースかわちながの大阪府内産を主とするスギ・ヒノキの挽粉が51%とポリプロピレン49%の配合したものです。ポリプロピレンは汎用樹脂で、様々な製品にも使われており、安全性も問題ありません。

木材が配合されて強度は?という疑問には、樹脂100%の場合とそんな色ないのかなので問題ありません。ただし電子レンジでの使用は避けてください。

組合では記念品とは別に一般販売する目的でプレートを製作し、各色1枚600円(税込)で高槻森林観光センターやお菓子と森のカフェ[foret]、木根館で販売しています。今回、販売を記念し、3色1セットを10名の組合員の方にプレゼントいたします。

応募方法は以下のとおりです。

応募方法

応募はハガキもしくはメールで受け付けます。

ハガキでの応募は機関紙の最終ページ下部に記載される住所宛に、メールでの応募は同じく記載されるメールアドレス宛に「くみあい通信45号プレゼント希望」とお書きいただき、ご住所、お名前、ご連絡先を記載の上、どしどしご応募ください。

なお当選者のお知らせは商品の発送をもってかえさせていただきます。

※ご応募いただいた個人情報は、当該企画以外には使用いたしません。



山の見え方が変わる!? 新人林業士 レポート

を皆さんに共有していきます。普段、街で暮らしていると知ることができない森林・林業について、私が学んだことをレポートとしてまとめていきます。

第一歩目は、スギとヒノキの区別です。山に詳しい人からすると常識ですが、大半の方は区別がつかないのではないのでしょうか。人工林として、一括りに見ていたスギとヒノキですが、じっと見てみると全く違うことがわかります。

まず、葉っぱです。スギの葉は棒状で、先が尖っていますが、一方ヒノキは平べったく、先も丸みを帯びています。葉っぱが1番わかりやすい違いかと思われます。ちなみに、ヒノキの葉っぱは裏返すと、白字でアルファベットの「Y」という文字がたくさん書かれていました。

2つ目は、木肌です。スギの樹皮が貼りついていゐるのに対して、ヒノキはところどころ捲れています。しかし注意点をあげると、ヒノキの樹皮は樹齢が長くなってくると、スギと同様貼りつくため、区別が付きにくくなることです。

3つ目は、全体像です。スギが「モコモコ」して見えるのに対して、ヒノキは「バサバサ」して見えます。山に入ると木1本1本の全体像は見えづらくなるので、道沿いの木限定で使うことができる見分け方かもしれません。

この3点以外にも切った断面の色や、年輪の緻密さが違うようですが、私にはまだ区別が付きません。また、必ずしもではありませんが、スギの方が水分や栄養を好むため、川に近い場所に生えていることが多いようです。これからたくさんの経験をして、スギとヒノキについてもっと学んでいきたいと思います。

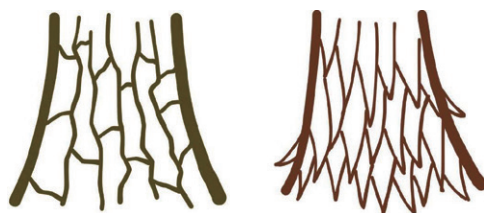
このように、「人工林」として大きく捉えていたものを、具体的に分類し始めると、山の見え方が変わりました。山を歩くことが楽しくなってきます。今回はスギとヒノキだけを取り上げましたが、それ以外にも木の種類はたくさんあります。

これからも観察を続けて、種類を見極めることができるように頑張ります。

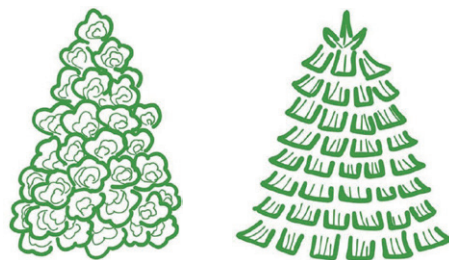
はじめまして。4月から組合に採用され、前号のくみあい通信で紹介されました岡です。今まで森林と直接関わってこなかった私は、毎日驚きの日々を過ごしています。このコーナーでは、そんな驚きの一部



スギ(左)とヒノキの樹皮



スギ(左)とヒノキの全体像

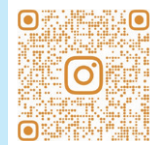


SNSを開始

組合の情報発信は本誌とホームページで行ってきましたが、新たに「X(旧Twitter)」と「Instagram」のページを開設しました。森林組合の日常やトピックなど、様々な情報をタイムリーにアップしていますので、ぜひフォローしてください。



X(旧Twitter)



instagram



omo丸大食品
心に残る贈り物
丸大のギフトは、どなたにも喜ばれます

大阪府森林組合の皆様には特別価格でご案内申し上げます。同封のチラシをご覧ください。

丸大食品株式会社 中日本特販営業課
〒557-0063 大阪市西成区南津守2-1-10
TEL 06(6657)0071 FAX 06(6657)1090